危険物施設

危険物とは、火災や爆発などを起こしやすく、損害を与えるおそれのある物品です。消防法で定める一般的なもので、ガソリン、灯油及び重油などがあります。危険物施設は、それらを製造、貯蔵及び取り扱う所を指します。

○危険物施設数　１１８件　　［令和５年４月１日現在］

危　険　物　施　設　別		施　設　数
製造所		０
貯蔵所	屋内	６
	屋外タンク	３３
	屋内タンク	１
	地下タンク	１２
	簡易タンク	０
	移動タンク	１５
	屋外	２
取扱所	給油	３８
	販売	０
	移送	０
	一般	１１
合　　計		１１８